

# 地方行政サービス改革の取組状況等(令和4年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
093645	栃木県	野木町	町村 V-2

## (1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】	
			類似団体委託率	全国(市区町村分)委託率
本庁舎の清掃			100.0%	99.4%
本庁舎の夜間警備			98.9%	98.2%
案内・受付			78.8%	86.3%
電話交換			88.9%	90.2%
公用車運転			80.3%	87.6%
し尿収集			100.0%	98.1%
一般ごみ収集			94.4%	97.2%
学校給食(調理)			73.7%	73.2%
学校給食(運搬)			87.1%	91.0%
学校用務員事務	○	順次会計年度任用職員に切り替えていく	43.8%	38.2%
水道メーター検針			100.0%	98.9%
道路維持補修・清掃等			97.9%	97.2%
ホームヘルパー派遣			100.0%	99.2%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%	99.8%
ホームページ作成・運営			97.8%	98.1%
調査・集計			97.7%	96.2%

※令和4年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

## (3)窓口業務

**総合窓口の設置**

設置状況: 設置予定無し → 予定時期: —

**窓口業務の民間委託**

委託状況: 委託有

**BPRの手法を用いた業務分析**

取組状況: → 業務改革効果:

**【参考】**

類似団体		全国(市区町村分)	
総合窓口設置率	委託率	総合窓口設置率	委託率
15.2%	25.3%	15.3%	28.8%

## (4)庶務業務の集約化

**実施状況**: 実施予定無し → **委託状況**: 委託予定無し

**対象部局**: 首長部局, 企業局, 教育委員会, その他

**対象業務**: 給与, 旅費, 福利厚生, 財務会計

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。  
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

**BPRの手法を用いた業務分析**

取組状況: → 業務改革効果:

**【参考】**

類似団体		全国(市区町村分)	
実施率	委託率	実施率	委託率
33.3%	5.1%	35.7%	3.5%

## (2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	【参考】	
							類似団体導入率	全国(市区町村分)導入率
体育館	1	0	0.0%	規模が小さく指定管理を導入する必要がないことから、導入の予定がないため。	1	規模が小さく指定管理を導入する必要がない。	29.1%	40.8%
競技場(野球場、テニスコート等)	7	0	0.0%	役場敷地内に施設があり、職員による管理が適当であることから、導入の予定がないため。	2	役場敷地内に施設があり、職員による管理が適当である。	32.6%	49.2%
プール	0	0			0		31.7%	52.6%
海水浴場	0	0	0		0		26.7%	13.5%
宿泊休養施設(ホテル、国民宿舎等)	0	0			0		89.5%	84.8%
休養施設(公園広場、海・山の家等)	1	1	100.0%		0		54.5%	75.4%
キャンプ場等	0	0			0		36.7%	59.7%
産業情報提供施設	0	0			0		61.3%	74.9%
展示場施設、見本市施設	0	0			0		42.9%	65.7%
開放型研究施設等	0	0			0		0.0%	43.0%
大規模公園	1	0	0.0%	直営で運営すべき施設であり、導入の予定がないため。	0		20.6%	44.6%
公営住宅	1	0	0.0%	直営で運営すべき施設であり、導入の予定がないため。	0		4.4%	16.5%
駐車場	0	0			0		24.0%	36.8%
大規模公園、斎場等	0	0			0		18.8%	23.3%
図書館	1	0	0.0%	「読書のまち」宣言をしており、今のところ指定管理を考えていないため。	1	直営で運営すべき施設である。	16.2%	21.2%
博物館(県史館、旧庁舎、郷土博物館)	1	0	0.0%	役場敷地内に施設があり、職員による管理が適当であることから、導入の予定がないため。	1	役場敷地内に施設があり、職員による管理が適当である。	21.7%	28.6%
公民館、市民会館	2	0	0.0%	直営で運営すべき施設であり、導入の予定がないため。	2	直営で運営すべき施設である。	20.0%	23.6%
文化会館	1	0	0.0%	直営で運営すべき施設であり、導入の予定がないため。	1	直営で運営すべき施設である。	38.3%	52.1%
合宿所、研修所等(青少年の家を含む)	0	0			0		9.5%	49.8%
特別養護老人ホーム	0	0			0		0.0%	75.6%
介護支援センター	0	0			0		30.8%	47.9%
福祉・保健センター	2	1	50.0%	直営で運営すべき施設であり、導入の予定がないため。	1	直営で運営すべき施設である。	37.6%	52.9%
児童クラブ、児童館等	13	2	15.4%	児童センターは指定管理を導入できるが、学童は保護者の負担軽減のため直営が望ましいため。	0		19.7%	24.0%

## (5)自治体情報システムのクラウド化

実施済: ○

**タイプ**: 自治体クラウド ○, 単独クラウド ○

**【参考】**

実施率(類似団体)	
自治体クラウド	単独クラウド
50.5%	88.9%
全国	
自治体クラウド	単独クラウド
46.5%	53.5%

## (6)公共施設等総合管理計画

策定済: ○ → 策定予定 → 策定予定時期

**【参考】**

類似団体		全国(市区町村分)	
策定割合	策定割合	策定割合	策定割合
100.0%	99.9%		

## (7)地方公会計の整備

作成済: ○ → 作成予定 → 作成完了予定年度: 0

**【参考】**

類似団体		全国(市区町村分)	
作成割合	作成割合	作成割合	作成割合
91.9%	91.4%		

(注1) 統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

(注2) 「作成済」の※印は、平成30年度決算から取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により令和元年度中に財務書類の作成を行う団体